

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年6月10日

**【四半期会計期間】** 第153期第1四半期(自平成28年2月1日至平成28年4月30日)

**【会社名】** 株式会社精養軒

**【英訳名】** Kabushiki Kaisha Seiyoken.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 酒井 裕

**【本店の所在の場所】** 東京都台東区上野公園4番58号

**【電話番号】** 東京(3821)2181(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理統括部長 清田 祐司

**【最寄りの連絡場所】** 東京都台東区上野公園4番58号

**【電話番号】** 東京(3821)2181(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理統括部長 清田 祐司

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第1四半期累計期間	第153期 第1四半期累計期間	第152期
会計期間	自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日	自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日	自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日
売上高 (千円)	695,447	772,812	3,003,512
経常利益又は経常損失( ) (千円)	36,980	25,991	17,824
四半期(当期)純利益 (千円)	572,713	20,178	545,217
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	131,400	131,400	131,400
発行済株式総数 (株)	2,628,000	2,628,000	2,628,000
純資産額 (千円)	3,246,731	3,178,419	3,188,731
総資産額 (千円)	4,398,574	4,294,992	4,344,986
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	220.21	7.76	209.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			3.00
自己資本比率 (%)	73.8	74.0	73.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。  
2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、積極的な金融政策発動の一方で、予想以上の円高進行など懸念材料も多く、不透明な状況で推移しました。

飲食業界におきましては、業界内競争の激化、原材料価格の上昇、人員不足等、業界の環境は厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社は「中期計画142」に基づき、営業力・人材力の強化に努めて参りました。営業面においては、既存店の課題整理と速やかな対策の実施、新規営業の更なる拡大に注力いたしました。加えて、上野公園への集客増加もあり、特に上野エリアの店舗が好調に推移し、増収・増益となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は773百万円（前年同期比11.1%増）となりました。営業利益は23百万円（前年同期は営業損失39百万円）、経常利益は26百万円（前年同期は経常損失37百万円）、四半期純利益は20百万円（前年同期比96.5%減）となりました。

また、セグメント別の業績につきましては、下記のとおりであります。

#### (飲食業)

飲食業におきましては、上記の理由により、当第1四半期累計期間のレストラン部門の売上高は413百万円(前年同期比16.9%増)、宴会他部門の売上高は348百万円(前年同期比5.4%増)、飲食業全体の売上高は761百万円(前年同期比11.3%増)、営業利益18百万円(前年同期は営業損失44百万円)となりました。

#### (賃貸業)

賃貸業におきましては、安定的な賃貸収入の確保に努めております。この結果、当第1四半期累計期間の売上高は11百万円(前年同期比0.9%減)、営業利益5百万円(前年同期比3.7%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末と比べ50百万円減少し4,295百万円となりました。固定資産は50百万円減少の2,420百万円となりました。

固定資産の減少の主な要因は、有形固定資産が11百万円及び投資有価証券が39百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は前事業年度末と比べ40百万円減少し、1,117百万円となりました。流動負債は16百万円増加の403百万円、固定負債は56百万円減少の714百万円となりました。

流動負債の増加の主な要因は、買掛金が18百万円及び未払金が14百万円並びに7月支給分に対応する賞与引当金が31百万円増加した一方で、未払法人税等が49百万円減少したことによるものです。

固定負債の減少の主な要因は、役員退職慰労引当金が33百万円及び繰延税金負債が16百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は前事業年度末と比べ10百万円減少し3,178百万円となりました。この減少の主な要因は、その他有価証券評価差額金が23百万円減少した一方で、当四半期純利益の計上等で利益剰余金が12百万円の増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,628,000	2,628,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,628,000	2,628,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月30日		2,628		131,400		4,330

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年1月31日)に基づく記載をしております。

【発行済株式】

平成28年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,596,100	25,961	同上
単元未満株式	普通株式 4,700		同上
発行済株式総数	2,628,000		
総株主の議決権		25,961	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精養軒	東京都台東区上野公園 4番58号	27,200		27,200	1.04
計		27,200		27,200	1.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年2月1日から平成28年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年2月1日から平成28年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,689,555	1,710,181
売掛金	103,430	81,277
たな卸資産	46,363	49,443
その他	36,451	35,017
貸倒引当金	900	800
流動資産合計	1,874,899	1,875,118
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	531,131	519,425
土地	603,189	603,189
その他（純額）	71,836	72,949
有形固定資産合計	1,206,156	1,195,563
無形固定資産		
	6,099	5,769
投資その他の資産		
投資有価証券	1,192,404	1,153,573
その他	65,428	64,970
投資その他の資産合計	1,257,832	1,218,542
固定資産合計	2,470,087	2,419,874
資産合計	4,344,986	4,294,992
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	57,785	75,775
未払金	127,574	141,640
未払費用	50,803	56,844
未払法人税等	56,190	7,555
賞与引当金	30,000	61,000
その他	64,139	60,146
流動負債合計	386,491	402,960
固定負債		
退職給付引当金	505,660	500,284
役員退職慰労引当金	125,790	92,856
繰延税金負債	123,958	107,586
その他	14,355	12,888
固定負債合計	769,763	713,614
負債合計	1,156,255	1,116,573

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年4月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	131,400	131,400
資本剰余金	4,330	4,330
利益剰余金	2,791,129	2,803,504
自己株式	20,564	20,564
株主資本合計	2,906,295	2,918,671
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	282,437	259,748
評価・換算差額等合計	282,437	259,748
純資産合計	3,188,731	3,178,419
負債純資産合計	4,344,986	4,294,992

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年4月30日)
売上高	695,447	772,812
売上原価	296,028	311,837
売上総利益	399,418	460,975
販売費及び一般管理費	438,351	437,833
営業利益又は営業損失( )	38,933	23,142
営業外収益		
受取利息	145	1,010
雑収入	1,808	1,839
営業外収益合計	1,952	2,849
経常利益又は経常損失( )	36,980	25,991
特別利益		
投資有価証券売却益	658,593	-
特別利益合計	658,593	-
特別損失		
固定資産除却損	-	113
特別損失合計	-	113
税引前四半期純利益	621,613	25,878
法人税、住民税及び事業税	48,900	5,700
法人税等合計	48,900	5,700
四半期純利益	572,713	20,178

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日)
減価償却費	22,374千円	16,857千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月28日 定時株主総会	普通株式	7,802	3	平成27年1月31日	平成27年4月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月27日 定時株主総会	普通株式	7,802	3	平成28年1月31日	平成28年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	飲食業	賃貸業	
売上高			
外部顧客への売上高	684,004	11,443	695,447
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	684,004	11,443	695,447
セグメント利益又は損失( )	44,219	5,286	38,933

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	飲食業	賃貸業	
売上高			
外部顧客への売上高	761,468	11,344	772,812
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	761,468	11,344	772,812
セグメント利益	18,053	5,089	23,142

(注)セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	220円21銭	7円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	572,713	20,178
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	572,713	20,178
普通株式の期中平均株式数(株)	2,600,794	2,600,716

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年6月10日

株式会社精養軒  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成 島 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精養軒の平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第153期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年2月1日から平成28年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年2月1日から平成28年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精養軒の平成28年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。